

平成 27 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 6 号）

平成 27 年 3 月 11 日（水曜日）

平成 27 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 3 月 11 日 (水曜日) 午前 10 時 02 分開議

議事日程 (第 6 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|---------|--------------------|
| 萩原 弘之 君 | 1. 農地の有効利用の促進について |
| | 2. 地産地消に対する考え方について |
| 石上 孝雄 君 | 1. 地域医療について |
| | 2. 職員の適正配置について |

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久仁雄 君
	1 番	渋谷 正文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	後 藤 英知夫 君
	12 番	石 上 孝 雄 君		13 番	関 野 常 勝 君
	14 番	天 日 公 子 君		15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

欠席議員 (0 名)

説明員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君
企 画 振 興 課 長	西 野 成 紀 君		
教 育 委 員 会 教 育 長	近 内 栄 一 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	遠 藤 和 章 君

農業委員会会長 東谷 正 君
監 査 委 員 宇佐見 正 光 君

農業委員会事務局長 大 玉 英 史 君

選挙管理委員会委員長 桐 澤 博 君

選挙管理委員会事務局長 一 條 敏 彦 君

事務局出席職員

事 務 局 長 岩 鼻 勉 君
書 記 大 津 諭 君
書 記 澤 田 圭 一 君

書 記 川 崎 隆 一 君
書 記 山 本 卷 江 君

午前10時02分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
広瀬寛人君
関野常勝君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより、萩原弘之君の質問を行います。

10番萩原弘之君。

10番(萩原弘之君) -登壇-

おはようございます。

東日本大震災と、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から本日で4年となりますが、まだ22万9,000人の方々が避難生活をされています。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従い、順次、質問をまいります。

私は、平成23年6月定例会より現在まで、14回、42項目にわたる質問をまいりました。今回は、その質問の内容をさらにみずから再度検証して、今後の農業における農地保全の考え方と、食を通して農業と観光と地産地消をつなげる政策について質問をまいります。

最初に、農地の有効利用にかかわる耕作放棄地の利活用並びに未然防止策について伺います。

富良野市の農業は、農地面積9,200ヘクタールを基盤として、食料の安定供給と地域経済の保持、発展に大きくその役割を果たしております。本市は、農業・農村の持つ多面的な機能を維持しながら、近年の社会情勢の変化や国の農業政策に対応できるような田園都市富良野を目指し、平成20年に富良野市農業及び農村基本条例を制定しました。そして、この条例の目的に掲げる第3条の基本的理念には、「優良な農地、農業資源及び担い手を適切に確保し、地域特性を踏まえた望ましい農業構造を確立し、将来にわたり持続的な発展を図ることで、多様化する需要に即した良質な食料を安定的に供給するとともに、食料自給率の向上に貢献するものとする。」と。さ

らには、「農村は、農業者を含めた地域住民の生活の場で農業が営まれることにより、農業の持続的な発展の基盤として役割を果たすものであるので、農畜産物の供給機能及び国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面にわたる機能が適切かつ十分に発揮されるよう、生産条件及び生活環境の整備その他福祉の向上が図られなければならない」と書かれております。

この目的を推進するために、平成21年3月に富良野市農業及び基本計画が策定されました。本計画は、平成26年3月に第2次として今後の5年間の計画を基本的な施策とともに掲げたものであります。将来の本市の農業展望につきましては、昨日、今議員の質問にもありましたので割愛させていただきますが、現在ある農地をどのように有効利用の促進を図っていくかが大切な課題となるところです。

そこで、3点お伺いをいたします。

平成23年に提出された耕作放棄地解消計画では、28.2ヘクタールの解消に向けた取り組みがなされていると聞いておりますが、23年第3回定例会において、8ヘクタールの農地に緑肥作物やスイートコーン、ソバなどを作付し、耕作放棄地の再生利用に努めてきた、また、今後も耕作放棄地をなくすような状況づくりをしていかなければならないと答弁がありました。さらには、10年後の状況についても、関係機関、所有者、農業委員会を含めて話し合いをして解決していきたいとの答弁もありました。

このたびの本計画には、4点の取り組みと、主な指標として30年の面積を9,000ヘクタールとしております。現状と課題を踏まえ、既に耕作放棄された農地の再生はどのように進めているのか、お伺いをいたします。

また、耕作放棄された農地の利活用はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

また、今後、農業者の高齢化に伴う離農や耕作が困難となる農地が多く発生することが考えられますが、これらの農地の中には流動化が困難と判断せざるを得ない農地も発生することが考えられます。その荒廃を未然に防ぐ対応策と地域の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、地産地消に対する考え方についてお伺いをいたします。

地産地消とは、地域で生産されたものをその地域で消費することですが、国の基本計画では、地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて農業者と消費者を結びつける取り組みであり、これにより消費者が生産者と顔が見え、話ができる関係で、地域の農産物、食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業の関連産業の活性化を図ることと位置づけています。

産地から消費するまでの距離は、輸送コストや鮮度、地場産農産物としてアピールする商品力、子供が農業や農産物に親近感を感じる教育力、さらには、地域内の物質循環といった観点から見て、近ければ近いほど有利です。また、消費者と産地の物理的距離の短さは、両者の心理的な距離が身近にもなり、対面コミュニケーション効果もあって、消費者の地場農産物への愛着心や安心感が深まります。それが、地場農産物の消費を拡大し、ひいては、地元の農業を応援することになります。さらに、高齢者を含めて地元農業者の営農意欲を高めさせ、農地の荒廃や捨てづくりを防ぐことにもなります。

また、地産地消は、地域で自発的に盛り上がりを見せてきた活動で、教育や文化の面も含んだ多様な側面を有しており、固定的、画一的なものでなく、柔軟性、多様性を持った地域の創意工夫を生かしたものとなることとその特徴でもあります。地産地消の主な取り組みとして、直売場や量販店での地場農産物の販売、学校給食、福祉施設、観光施設、外食、中食、加工関係での地場農産物の利用などが挙げられております。市内流通の拠点として富良野公設地方卸売市場がありますが、地産地消を実現する販路が多様化する中で、卸売市場の意義や役割は重要であり、野菜の生鮮消費量の全国レベルにおいても8割が卸売市場を経由して流通しており、その中で地場産品がどのような位置づけにあるかは重要な課題であると考えます。また、多くの卸売市場において、自治体が設置主体となっていることから、地場産品と商業の結節点として重要な意義があると考えます。

このような中において、富良野公設地方卸売市場の役割についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

また、市民に対して地場産品を提供する機会の拡大に向けての考えをお伺いいたします。

次に、グリーンフラッグ事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

平成26年第1回定例会において、同じ質問をさせていただいております。事業の検証と課題として、認知度が低い、農産物によって旬が限定される、飲食店1軒当たりの使用量が限られるなど課題が答弁され、対策として生産者と料飲店等による農産物の特性等の検証や需要実態などの意見交換、供給体制の効率化などを検討して、試行しながら進めていくと答弁がありました。農業と商業を食でつなぐ本事業は、観光だけでなく、内需拡大を市内で活性化することによる効果は、付加価値的経済の推進と地産地消で掲げた有利性など、さまざまな利点も多いと考えるところで、

現在の進捗状況と、今後の活性化に向けての課題整理と考え方についてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

萩原議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の農地の有効利用の促進について、耕作放棄地の利活用並びに未然防止策についてであります。

食料自給率を向上させるためには荒廃農地の再生利用が不可欠であることから、国におきましては、平成20年度に全国の市町村に耕作放棄地全体調査の実施と計画的な耕作放棄地の解消を進めるための耕作放棄地解消計画の策定を義務づけました。この全体調査により、本市には、著しく生産性が低い急傾斜地、地権者不在などの理由により荒廃した農地が約28ヘクタールあり、これを再生すべく解消計画を作成したところであります。

荒廃農地の再生につきましては、農業委員会の協力により、受け手農家の発掘を行い、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用しながら再生支援を講じることで、平成27年1月現在では約28ヘクタールのうち17ヘクタールで営農が再開されております。一方で、年数経過などに伴い、条件が一層不利となった約4ヘクタールにつきましては、今後の農地としての活用は無理と判断し、農地以外の地目に変更すべきものとしているところであります。

これまで、農地荒廃の未然防止のため、中山間地域等直接支払制度や、農地・水保管理支払制度などを活用した耕作の維持、農業委員による農地パトロール及び指導により、適切な流動化に取り組んでまいりました。農地流動化の将来動向につきましては、平成23年度に実施いたしました富良野市担い手実態調査による5年後の意向取りまとめの結果におきましては、富良野地域では需要過多、山部地域は均衡、東山地域では供給過多という傾向であり、東山地域での荒廃農地の発生を懸念してきたところであります。

調査時点から4年が経過した本年1月、人・農地プランの見直しのため、将来の農地動向、地域農業に係る意向調査を実施いたしました。その結果、タマネギ生産者、酪農家、新たに参入した法人等により強い拡大志向が見られ、東山地域でも十数ヘクタールの農地確保を希望する者があるなど、明るい兆しも見られたところであります。今後、団塊の世代のリタイアが進み、流動させるべき農地が大量に出てくることが想定されるところであります。農地は耕作維持が基本でありますので、拡大意向を持つ農業者などへ流動させ、守ることが基本と考えておりますが、今後は、労働力不足や生産性が極めて低い等の理由により作物の作付が困難な場合には、作業量の少ない休閒緑肥や景観作物による管理耕作を、これも不可能であれば林地化するなど、状況に応じて複数の

方法を検討していく必要がある、このように考えているところでもあります。

なお、平成27年度は、中山間地域等直接支払事業の協定見直し時期に当たりますので、これまで制度を活用し、維持してきた条件の厳しい農地を今後どうするのか、地域と話し合いを進めていきたいと考えているところでもあります。

2件目の地産地消に対する考え方の1点目、地場産農産物等の市民への提供手段についてであります。

富良野市公設地方卸売市場は、食料品の安定供給を目的に、昭和49年から公設市場として運営しており、地産地消における役割といたしましては、生産者から地場農産物の販売の委託などを受け、買受人に卸売し、小売店が販売することにより市民に届ける重要な役割を担ってきたところでもあります。

また、市民への地場産農産物の提供の機会につきましては、小売店による販売、市場施設を活用としたへそ市場の開催、スーパーなどで4カ所の販売コーナーの開設、農家個人や農家グループなどによる約40カ所の直売所、定期的で開催されている2カ所の朝市、このほかにも生産者との直接取引などもあることから、一定程度の確保がなされていると認識をいたしているところでもあります。

今後も、提供の機会拡充に努めるとともに、市民や訪れる方々に富良野の食を提供するグリーンフラッグ事業などを推進してまいりたい、このように考えているところでもあります。

次に、2点目のグリーンフラッグ事業の進捗状況についてであります。

グリーンフラッグ事業は、富良野地域の豊かな自然環境で育まれたおいしくて安全・安心な地元農産品を応援する飲食店などを認定することにより、地産地消を進めるとともに、富良野ブランド化の向上を目指すものとして取り組んでいるところでもあります。現在34店舗が加盟しておりますが、地場農産品を活用したメニュー開発やテーマを決めた期間限定の商品提供、農産品に関する学習、生産者と飲食店の意見交換などを中心に取り組みを進めてきたところでもあります。

現在の課題といたしましては、グリーンフラッグ事業の知名度がまだ低いこと、生産者から飲食店までの農産品の物流がうまく機能していないこと、生産者と飲食店の思いをどのように消費者に伝えていくかなどが挙げられます。

今後の活性化に向けましては、共通のテーマである農産品の素材を最大限に生かす新鮮で食べごろな農産物を生産者から飲食店へ届ける物流体制を構築する、それぞれの思いを消費者に届けるなどについて、生産者と飲食店が協働して仕組みづくりを構築することが重要である、このように考えているところでもあります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） それでは、質問順に従いまして、順次、再質問をさせていただきます。

まずは、耕作放棄地の問題であります。

先ほどお話を伺いました17ヘクタールが解消されていることについては、本当に安堵しております。ただ、残された面積の内容を見ますと、面積的に十分な要件が確保されていない、また、立地条件等を含めた中で農地に復興するのはなかなか難しいというようなお話も伺っております。

先ほど市長の答弁の中で、一部林地化というお話をされたかと思えます。この部分については、基本的には、古くは原生林であったという北海道、この富良野の成り立ちから開拓を始めたということで、自然に返すことも含めて検討してはいかがでしょうか。農地法の中では、3年を経過しないと農地除外が認められないという法律もあるようでございます。しかし、3年もたってから林地化を考えるのではなくて、総合的にその農地の条件を判断した上で所有者等と検討していくべきというふうに私は考えますが、林地化に向けた取り組みの考え方があればお聞かせいただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、耕作放棄地の解消計画の中で、4ヘクタールほど農地以外の地目に変更するというようなことを申し上げました。こちらにつきましては、林地化ということではなくて、農地以外の地目に変更してそのまま置くということで景観とか環境に影響が少ないと判断しておりまして、林地化するところまでは至っておりません。

それから、その後の林地化の考え方であります。

基本的には、農業においては、農地の中で耕作を維持することが大前提で基本であります。これにつきましては、農業委員会の皆さんの農地パトロールや、それに基づく指導もあります。こちら含めながら、まずは耕作を維持していただくことを大原則に、それでもなかなか厳しいものにつきましては、先ほど市長が答弁しましたとおり、作業量の少ない休閒緑肥や景観作物、あるいは作業の共同化というようなことを考えていきます。それでもまだ、なお厳しいというところについては林地化も含めて検討するということございまして、最初に林地化に向けて計画を立てるということではございませんので、御理解いただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） いま質問させていただいた林地化という部分については、どうしても経済行為という部分がベースになって農業・農地を考えていかなければならない観点から、将来に向けてどうしても条件が整わないということは、農業者が一番理解しているところでないかなと思うのです。そういう部分も含めて、今後、検討されていく中で、早々に耕作を諦めるのであれば林地化を進めていくという話も一つ条件の中に盛り込んでみてはどうかと考えた次第です。

次に、景観作物という部分のお話がありました。以前、たしか緑肥対策とか景観作物をつくることによって、放棄地と休閑地等に対して整備をしていくような方向づけも過去にあったかなと考えておりますけれども、現在、その辺の取り組みについてはどのように考えておられるのか、質問させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

景観作物あるいは休閑緑肥につきましては、先ほどから申し上げているとおり、耕作がなかなか難しい場所について、地力を守る、あるいは景観的なものを維持するというところでございます。農地・水・環境保全向上対策でいきますと、作物を栽培して多面的機能を維持管理することが可能でございますので、こちらについても地域の皆様方とお話し合いをしていきたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） 景観作物につきましては、基本的に、どの地域においてもヒマワリなどの花が結構作付されておりますが、近年、永年型の景観作物というのがありまして、例えばコスモスとかヒマワリのような多年生の作物がございます。この辺のことも含めた中で、先ほどお話しさせていただいたいわゆる耕作放棄地の対策に向けた考え方が必要でないかというふうに感じますけれども、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

耕作放棄といいますが、荒廃している農地については、景観作物等を作付することによってそこを守る、それがいわゆる観光的な景観にもつながるということでは、非常に意義があるというふうに認識しております。平成27年度は中山間地域の事業について協定の見直しの時期でございますので、これについては、これから地域の皆さんに話し合いをしていただくこととなりますので、その中で十分話し合いをしていきたいというふうに考えて

おります。

議長（北猛俊君） 10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） いま中山間事業という取り組みについてお話がございました。中山間地の制度については、たしか、地域で農地を守っていくというような役割が書かれていたのかなと思います。もうはや15年という日を経過するわけで、各農業者、地域を含めて、この辺を整理する条件等をもう一回明確にした形の中で今後の中山間地事業の取り組み計画を進めていくことが、いま、なおさら必要ではないかというふうに感じますけれども、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

中山間事業につきましては、条件が不利な傾斜地等の耕作放棄地の発生を未然に防止するというところで、5年間の耕作継続を協定で結んで交付金が支払われる事業でございます。しかし、年数がたち、高齢化する農業者もおり、これから5年間、継続することが可能かどうかと不安を考える方もいらっしゃることも事実でございます。

こちらの制度につきましては、現在、第3期対策ということで進んでおりますが、その中でも、地域で集団的かつ持続可能な体制整備をするということであれば、高齢者にもぜひ入ってもらうような呼びかけをすることについて、国からもいま指導が入ってきている状態でございます。これは、夏に協定の締結を予定していますが、それまでの間に地域との話し合いをしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） 了解しました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

富良野公設地方卸売市場を含めた形の中で、いわゆる地産地消の流通経路の媒体になる販売店等々の質問をさせていただきます。

今回出された第2次富良野農業及び農村基本計画の中に、市内流通の確保という案件がございます。ここに書かれている現状と課題、それから、施策の目標と主な取り組み等を含めて、地産地消の推進、食品産業における地元食材の利用促進という中で、この指標である学校給食の件、それから、富良野コーナーを持つ量販店の現状と30年度の目標数値、直売所の5年後の目標数値、定期的な朝市の目標数値は、25年と30年にかけて数字が一向に変わっておりません。この部分について、市長は、常日ごろ、いわゆる食をつなぐ観光、そして、その観光をもって食がこれから重要になるのだというようなお話をその都度されております。私は、この部分の数字が一定程度拡大、増加していかないと、市長が持っているビジ

ョンを達成できないのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

農業及び農村基本計画の中で、市内流通の確保ということで主な指標をのせさせていただいております。こちらには、いま、議員からお話がありましたとおり、量販店あるいは直売所、朝市の数字をのせさせていただいております。こちらの数字の伸びがないということでございますけれども、これは一定程度確保することが基本的な考え方でございます。食の関係については、それ以外にグリーンフラッグ事業の推進を図っていくことを考えております。ただ、量販店の数がふえるわけではございませんので、一定程度の店舗数で販売をしております。それから、直売所についても、いま既に一定の数がありますので、30年までそれをしっかり維持していくことが基本だと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） いま御答弁がありました中で、グリーンフラッグも含めてという形で質問させていただきます。

基本的に、消費者に農産物あるいは食料品を渡していくという経路をもって、私は、いま、一つにはいわゆる富良野公設地方卸売市場が富良野管内における食料品の手配と地元農産物の窓口になると考えております。それが、いわゆる食料品としての流通媒体であるというふうに考えます。

また、グリーンフラッグ事業については、農業者が地元の食材を加工できない観点から、飲食店などが加工して料理として提案する形の中で、昨日、今議員からありましたいわゆる富良野ブランドという部分も含めて、一つには食事として提供することで、地元の方々の消費につながり、また、1回目に質問させていただきました顔の見える消費が生まれてくることによって付加価値的経済がこの富良野管内に反映され、内需拡大というもの自体が富良野の中で完結できるというふうに考えています。

先ほどの1回目の市長の答弁に、グリーンフラッグの課題等もございました。ただ、十分ではないので、これからどういうふうにそれを拡大していかなければならないかということが、公設市場やグリーンフラッグも含めて必要ではないか、ですから、この課題を整理する上で、今後、新たな取り組み、また試案というものがあるのではないかなと思って私は質問させていただいたのですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 萩原議員の再質問に、私からお答えさせていただきたいと思います。

一つは、大きく公設市場の流通の体制確保というような御質問でありましたけれども、昨今の新聞を見ても、スーパーの大型合併がどんどん進んできている現状です。そういう状況と、もう一つは、旭川のマルイチが合併、提携するという新聞報道がございました。名寄も閉鎖するような状況で、公設市場の位置づけがいま大きく変貌する状況にあるのかなと受けとめております。

いま御質問があった中で、市場で取り扱いをする中で卸売を通す形は、現在、富良野沿線を含めても大変店舗が減少してまいりました。ですから、これを拡大していく状況は、これからは大変難しい問題だと私は認識しております。そういう観点からいきますと、富良野の安全・安心でおいしい農産物を、公設市場の立場を活用しながら、全国発信あるいは海外発信できるような流通体制づくりをしなければならないというのが、いま、大きな取り組みの課題というふうに私は認識をいたしております。

ですから、御質問がありました件につきましては、十分わかりますけれども、いまの流通の体制の流れから見て、このような状況の場合にはどういう方向づけをするか、大きく転換しなければならない時代に入った、こういうふう感じておまして、これからはそういう状況を踏まえた中での対策が必要でないかと認識いたしているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（北猛俊君） 10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） いま市長がお話しされた部分は、私も十分認識をしているところでございます。道内においても、地方卸売市場を含めて経営的にもかなり困難な部分があって、富良野市にとっても公設市場を維持、安定していくことがかなり厳しくなっているのかなというふうに感じます。

いま、新たな市内流通の体制をつくり上げるためにも、市内流通の確保がこれから一番大きな課題であるというふうなお話を伺いました。昨日、今議員の質問の中にもありましたが、富良野でしかできない体制づくりを、一日も早く、将来にわたるいろいろなビジョンを持って取り組みを進めていっていただきたいというふうに思います。今回のこのグリーンフラッグを含めて、私は、食を観光につなげるという部分だけではなくて、地産地消の観点から、より安心で安全であるだけではなくて、より安価でより質の高い農産物、食料品を富良野市内消費者に届ける役割も大切であるというふうに考えます。そのことについて御意見があればお答えを伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 萩原議員の再質問にお答えをいたします。

きのうは、今議員ともブランド化の問題についてお話をしましたけれども、私は、農家の皆さん方も意識改革をしていただけるような状況づくりも必要ではないか、このように考えております。富良野の農産物というのは現実的に高い評価を受けているわけですから、国内はもとより、国外に向けてこれを発信できるような状況とはどうあるべきか。現在、本市における流通の体制の中で、大きくは、農業協同組合が台湾のほうに牛乳を輸出している状況もございますし、現実的には、富良野の公設市場の関係の一部は海外に輸出している状況でございます。そういう中で、外国人が最も好む、あるいは、これぞ国外に出しても恥じない富良野のブランドというものをこれから農家の皆さん方とどう磨き上げていくか、あるいは、新しい状況をどうつくっていくか。

最近、オール富良野という表現が多くなってまいりましたけれども、それこそオール富良野の中で、農協は農協でなく、富良野全体の中でこれを確立する、そういう組織体なり集合体が必要になってくる、私はこんな感じを強くいたしておりますので、早急な体制が必要なのか、あるいは農家の方々の意見を十分聞きながら、それに応えられるような状況をどうつくっていくのか、こういったことを少し論議してみたい、このように考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、萩原弘之君の質問は終了いたします。

次に、石上孝雄君の質問を行います。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

通告に従い、順次、質問してまいります。

現在、我が国においては、少子高齢化の急速な進行とともに、住民ニーズの多様化など諸課題が山積みした中にあり、富良野市と近隣市3町1村と形成する富良野地区広域圏が連携を図り、現在、消防、救急、学校給食、し尿処理、串内牧場等の事務の効率化を図り、富良野広域連合の取り組みの成果も感じているところです。

そのような中であって、平成25年9月4日に定住自立中心市宣言を行い、地方自治体の自主・自立を確立するため、また、単独自治体での事務展開に加え、富良野圏域市町村の連携強化や地域資源の活用など、これまで以上に重要になっていると考えます。特に、医療の充実では、市民が安心して生活できるためにも医療体制の整備が大変重要であります。

昨年10月末には山部の個人病院が閉院となり、高齢者の多い山部地区や東山地区では、病院への通院が非常に困難な状態にあります。このようなときこそ、定住自立圏中心市宣言にあるとおり、広域連携や地域センター病院からの医師派遣など連携強化を図る必要があります。医療は緊急を要する課題と考えます。さらに、市長も、さきの臨時議会においても、その対策を図るべく、緊急提案として交通費助成を講じたところであり、その取り組みは評価するところであります。また、3月5日付の道新の富良野版には、山部での診療所の再開が大きく報道されておりました。

そこで、質問ですが、地域医療の対策が急務であり、地域に診療所があることが最良と考えております。地域医療の現状の課題と、広域連携を意識した今後の地域医療の充実に向けた市としての考え方をお聞かせ願います。

2点目は、交通費の自己負担のあり方について、医療受診者通院交通費助成事業は、過去に診療所のあった麓郷・東山地域の住民に対して交通費の8割を補助しております。しかし、遠隔地からの利用者は負担が増しており、山部・東山で運行しているコミュニティカーを参考にした相互扶助の考え方をもって低額の自己負担としてはどうか、お伺いいたします。

2件目は、職員の適正配置について伺います。

地方自治体は、いつの時代も、住民の生命と財産を守り、福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担い、民主的にして効率的な行政の確保に不断の努力が求められていると思います。時代が変わり、行政ニーズを的確に把握し、最少の経費で最大の効果を上げる執行体制の構築が肝要かと考えます。

富良野市にあっても、市制施行以降の職員数は、昭和40年度の282名から、バブル期の平成8年度は408名、低成長期の平成22年度で291名、そして、本年1月1日では現在276名と時代背景に沿った職員数で推移しており、適正配置に近い状況にあると考えます。

しかし、来年度と平成28年度の2年度中に大量退職が発生し、定員適正化計画より減少に転ずる事態になるのではないかと考えます。ある地方の自治体の中では、200名ほどの適正配置計画を策定中に退職者と中途退職者が相次ぎ、住民サービスに支障を来す事態に陥ったとの報道もありました。そのようなことがないよう、先を見据えた適正配置計画が肝要かと考えます。

そこで、3点質問いたします。

1点目は、第3次定員適正化計画の進捗状況をお伺いいたします。

2点目は、第4次定員適正化が計画の考え方と目標数値について、3点目は、職員数が減少していく中での支所業務の充実強化に向けた考え方についてお伺いいたし

ます。

以上申し上げて、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

石上議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の地域医療についての1点目、地域医療の充実についてであります。

地域医療は、安心できる生活に欠かせない環境基盤であり、病気になったときや健康に不安を感じたときに身近に相談できる診療が受けられ、かかりつけ医となる1次医療体制と、より専門的で高度な医療を提供する2次医療体制の維持、確保は重要である、このように認識しております。

こうした中で、市内には三つの病院と八つの診療所があり、病病連携、病診連携により地域医療を維持しており、昨年は、新たに消化器内科を専門とする診療所が市街地に開設されましたが、山部地区で唯一の診療所が閉院し、ほぼ全ての病院、診療所が市街地に集中した状況となっているところであります。このため、診療所が廃止となった地区を対象に、通院費用の軽減を図るため、医療受診者通院交通費助成を実施したところであります。

また、平成16年の新臨床研修制度の導入により、大学病院の医局の医師派遣が縮小され、多くの地方病院で医師不足が生じ、現在も厳しい状況が継続しております。地域センター病院であります富良野協会病院におきましても、恒常的な医師不足により、常勤医師のない診療科では出張医に依存する診療体制となり、経営的にも大きな負担となっております。さらに、救急医療におきましては、地域センター病院の常勤医師は夜間・休日の救急医療を担い、医師不足は常勤医師に大きな負担となっており、また、1次救急の診療に当たる富良野医師会の医師も徐々に高齢化しつつあり、今後の救急医療体制への影響も懸念されるところであります。

現状は、地方の医師確保に向け、医育大学では定員拡大や地域枠の設定が行われ、北海道では地域医療での従事を条件として医学生に修学資金貸付制度が設けられ、本市においても、旭川医科大学と医師養成確保に向けた協定を結び、医学生への修学資金貸付制度を創設し、地域センター病院に対しては医師確保対策に助成を行ってまいりました。また、地域医療への市町村の広域連携としては、地域センター病院における救急医療、小児科、産婦人科の医師確保や診療環境の向上のため、医療機器整備などに対して圏域5市町村で支援を行ってきているところであります。このような状況からも、地域医療においては、富良野圏域の中核となっている地域センター病院の医療体制の維持、確保は極めて重要であると認識しており、今後とも、圏域町村や富良野医師会、地域セ

ンター病院などの関係機関・団体と連携をして地域医療の維持に努めてまいります。

また、医師の確保につきましては、医師が富良野に来て長く定着してもらえるように、診療環境の改善はもとより、地域住民が地域医療の現状を理解し、医師と住民の信頼関係を築くことが大切であり、引き続き情報の提供などを進めてまいります。

なお、山部地区におきましては、昨年10月に山部地区で唯一の民間診療所が閉院となり、地域要望等も踏まえ、同地区での医療確保に向けて富良野医師会と協議してまいりまして、社会医療法人博友会北の峰病院が山部地区に診療所を開設、運営することになりました。市といたしましては、早期の開設に向け、施設整備を行い、運営に対する助成により、山部・東山地域住民の医療の確保、充実に努めてまいります。

2点目の交通費助成のあり方についてであります。

医療受診者通院交通費助成金は、診療所が廃止となった地域の住民を対象に、通院交通費の負担軽減を図る目的として、対象地域を東山、西達布、老節布、平沢地区、麓郷、布礼別、富丘地区とし、昨年12月から山部地区も対象としてバス運賃相当額の8割を助成しているところであります。現在の制度では、交通手段の種類にかかわらず、バスの運賃相当額を基準に助成してまいりましたが、5月からは交通手段ごとに基準を設け、実際にかかった経費に対する助成にするため、助成金交付要綱を改正する予定であります。

東山や山部において運行しているコミュニティカーのように、自己負担も低額にしてはどうかということについてであります。

コミュニティカーは、東山・山部それぞれの地域内において、自宅から公共交通機関へつなぐため運行しているものであり、利用者の乗車区間距離も限られていること、また、運転手の利用料金収受や利用者の支払いをスムーズに行う上からも定額としてきたところであります。医療受診者通院交通費助成金制度は、公共交通機関利用または自家用車を利用した場合の実費に対して定率で助成するものであり、自己負担については乗車区間距離に対して応分の負担をしていただくことが基本であると考えているところであります。

しかし、現行制度では、医療機関に近く、乗車区間距離が短い場合には、自己負担が100円以下となる場合も生じており、コミュニティカーとの負担の公平性を確保する上からも、最低100円の自己負担をいただくような改正を予定しているところであります。

また、市の補助制度では補助率50%を基準としており、医療受診者通院交通費助成においては、それを大きく上回る80%の補助率とした助成を行い、負担軽減を図っております。助成対象地域以外の方との公平性からも、応

分の負担は妥当なものと考えているところであります。

次に、2件目の職員の適正配置計画についてであります。

第3次定員適正化計画の現状と進捗状況につきまして、第3次計画の目標とする職員数、平成27年度285名に対し、平成27年4月1日の職員数は279名の予定であり、計画より6名減となる状況でございます。

次に、第4次定員適正化計画の考え方と目標数値であります。第3次計画の基本的な考え方である計画的な採用、組織の肥大化を招かないことを踏襲してまいります。現在、平成28年度から32年度を計画期間として策定作業を進めておりますが、市民の安全・安心、住民の福祉増進を基本に、最少の経費で最大の効果を上げることができる効率的で効果的な事務執行体制、職員配置を検討しているところであります。職員の目標数値につきましては、今後の人口の動向、財政需要、類似市との比較、国が示す指標を参考に、今後、決定してまいります。

次に、支所業務の充実に向けた考え方についてであります。現在、山部・東山両支所においては、窓口業務のほか、本庁との連絡調整機能を有しておりますけれども、今後さらなる本庁との連携強化をもってさらに充実を図ってまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） それでは、一つ目から質問させていただきます。

山部に病院が建つということでありましたけれども、まだ新聞報道のみで実際の詳しい内容はわかりませんが、最短でいつごろ開院の予定なのでしょう。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

山部の診療所の開院時期についての御質問でございます。

いま現在、診療所の開設に当たっての法的な手続等の協議を保健所、その他の機関と行っているところでございます。また、建物の工事期間についても、再度の最終確認をさせていただいているところであります。

本案件につきましては、早期の開設ということで、今議会において追加で補正議案を提案させていただき予定しているところでございまして、その段階である程度の内容を報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） ぜひ、1年以上も延びることの

ないように、本当にスピーディーな対応をお願いしたいなと思っております。

それから、バス助成ですけれども、ルール化というか、相互扶助の考え方を持って、本来はコミュニティーカーのようなやり方が一番望ましいのですが、実際、昨年の補正に出てきたバス助成の金額よりははるかに予想を下回っています。12月の段階では山部で118名、東山で133名ですが、そういう数字になってくると幾らかでも余裕があるのかなと、また、いま対象外になっている地区、鳥沼とか御料にもさらなる助成があってもよろしいのではないかと、そういう考えがあるのか、ないのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

本事業につきましては、診療所の廃止に伴う地域の交通を確保するというので、地域との協議の中でつくり上げてきた制度でございます。予算の余裕というお話もありませんが、この目的のために必要な経費ということで行っておりますので、残額が出たから拡大するというようなことは考えておりません。そういうような中で、この交通費助成の対象地域外におきましても、いまのところは現状のままでの対応で考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） 助成金制度のほうは了解いたしました。

それから、最後になりますが、職員の支所の充実・強化に向けた考え方です。

この充実強化に向けた考え方の中で、ただいま市長から本庁、支所との連携を図るとありました。実は、昨晚6時ごろ、私のところに、富良野市の側溝があふれてメロンの育苗ハウスに水が入りそうだと、きょう、あしたに10棟植えたいので何とかしてほしいという話で地域のメロン農家の方からありました。早速、東山の支所長に電話をして、そこから建設水道部に電話をしてもらい、6時20分ごろに折り返し電話がかかってきて早い返答をいただきました。9時ぐらいまでかかったのですが、何とか10棟分の苗が助かったということで、個人的な財産ですけれども、地域住民の生命、財産を守る観点から2,000万円ほど助かりました。

ですから、これは人数の問題ではないと思うのです。昨晚のように30分ぐらいの間に全てを解決してもらえるように、即戦力的な考え方で連携を強化し、そういう体制づくりをしてもらえば、ちょっと大げさですが、1名

でも2名でも十分間に合うと思います。

そういうふうな体制強化をしながらやっていく考えなのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 石上議員の再質問にお答えさせていただきますたいと思います。

大変貴重な御質問をいただきました。災害は、直ちに対応しなければなりません。きょうのテレビを見ますと、占冠では11時間にわたって停電があったそうですが、こうしたことでの体制を考えてみますと、これだけの情報発信力を持ちながら対応が出来るということはやはりどこかで欠陥があると思います。

いま御質問あった件につきましても、仮に人数がたくさんいても、機敏性の問題であり、それから、職員の資質の問題がいま大きく問われている時代だというふうに感じております。ですから、私どもといたしましても、支所だから人員が少なくてもいいのではないかという考え方は毛頭ございません。先ほど答弁させていただきましたとおり、常に本庁との連絡を密にして、地域にある課題を十分把握し、その課題に向けて、日々、敏感な姿勢を持って対応する体制づくりをさらに推し進めていきたい、このように考えておりますので、ぜひ地域の住民の皆さん方にも御協力いただける面は御協力いただきたい、このように思うところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、石上孝雄君の質問は終了し、市政に関する一般質問を終わります。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

12日、18日は議案調査のため、13日、16日、17日は予算特別委員会開催のため、14日、15日は休日のため、休会であります。

19日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時10分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月11日

議 長 北 猛 俊

署名議員 広 瀬 寛 人

署名議員 関 野 常 勝